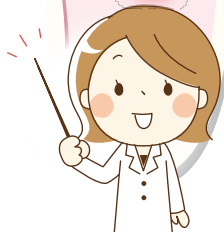
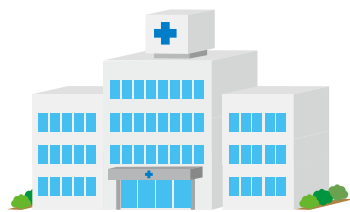


医療機関・薬局の受診にあたって

国民健康保険課 給付係 ☎989-5347



現在、休日や夜間において、軽症の患者さんの救急医療への受診が増加し、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたすケースが発生しており、そのことで病院勤務医の負担が過重となる原因のひとつにもなっています。また、休日・夜間は医療機関に支払われる医療費も高く設定されており、窓口負担も高くなります。



〔医療機関の適正受診を〕

必要な人が安心して医療が受けられるようにするとともに、最終的に保険料や窓口負担として皆様にご負担いただく医療費を有効に活用するため、医療機関や薬局を受診する時は、次のことに気をつけましょう。

① 休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。休日・夜間は窓口負担も高くなります。

② かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずはかかりつけの医師に相談しましょう。

③ 同じ病気で複数の医療機関を受診することは、控えましょう。医療費が増加するばかりではなく、検査や薬の重複などで、体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて話し合ってみましょう。

④ 薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。(薬のもらいすぎに注意しましょう。)

⑤ 薬は飲み合わせによっては、副作用を生じることがあります。お薬手帳の活用などにより、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。



「かじく使おう！ジェネリック！」

後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、先発医薬品と同等の効能効果で費用が先発医薬品よりも安くすみます。医師や薬剤師と相談しながら活用しましょう。(ただし、お薬の種類によってはジェネリック医薬品が製造されていない場合や、薬局に在庫がない場合なども考えられるため、処方されているすべてのお薬が変更できるわけではありません。)

* 国民健康保険課では、「ジェネリック医薬品希望シール」を窓口でお配りしています。希望される方は、国民健康保険課へお問い合わせください。
☎989-5347



子どもの急な病気に困ったら、まず！

小児救急電話相談

受診した方が良いのか、様子をもても大丈夫なのか、看護師や医師が電話でアドバイスします。

プッシュ回線の固定電話・携帯電話からは、局番なしの

#8000

小児救急電話相談(＃8000)事業とは

★小さなお子さんをお持ちの保護者の方が、休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいのか、病院の診療を受けたほうがいいのかなど判断に迷った時に、看護師・医師への電話による相談ができるものです。

★この事業は全国同一の短縮番号【#8000】をプッシュすることにより、お住まいの都道府県の相談窓口へ自動転送され、看護師・医師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。(ダイヤル回線、#8000をご利用いただけない地域からおかけの場合は、電話:098-888-5230)

相談日時は、毎日・夜間 午後7時～午後11時

沖縄県の相談窓口

すぐ病院に行って、受診して下さい。

そのくらい症状なら大丈夫でしょう。もう、しばらく様子を見て下さい。

看護師による電話対応、医師の支援

小さなお子さんをお持ちのご家庭

子どもがぐったりして、少し熱があるのですが...

夜間の子どもの急な病気に困ったら、#8000をプッシュ!

#8000をプッシュ!!

※電話相談は、病気の診断や治療を行うものではありません。

沖縄県・沖縄県医師会・沖縄県看護協会

病院で支払う一部負担金の免除・減免について!

国民健康保険では、病院で支払う一部負担金を免除、減免等できる制度があります。

【対象となる世帯】

- 世帯主が1年以内に失業または災害等により、生活が一時的に困難となった場合で、療養見込期間が3か月以内である場合を対象とします。
- 国民健康保険税を滞納していないこと、又は滞納していることにつき特別な事情があると認められることを条件とします。

詳しくは、国民健康保険課までお問合せください。